

(令和8年度実施)

令和9年度埼玉県公立学校教員採用選考試験要項

埼玉県教育委員会

◆選考の目的

この選考試験は、令和9年度採用予定の埼玉県公立学校教員（川口市立高等学校教員及び川越市立川越高等学校教員を含む）の採用候補者を決定するために実施するものです。



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

◆埼玉県教育委員会が求める教師像

- 健康で、明るく、人間性豊かな教師
- 教育に対する情熱と使命感をもつ教師
- 幅広い教養と専門的な知識・技能を備えた教師

◆志願区分・教科（科目）等・採用見込数

志願区分	教科（科目）等	採用見込数	備考
小学校等教員	—	650名	○合格者（併願による合格者を含む）のうち、約20名を、特別支援学校小学部に配置します。
中学校等教員	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	520名	○合格者のうち、約10名を、特別支援学校中学部に配置します。 ○理科、英語の合格者のうち、それぞれ若干名を、専科教員として小学校に配置します。
高等学校等教員	国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術工芸、書道、英語、農業、電気、機械、土木、商業、看護、家庭、情報	250名	○合格者のうち、約20名を、特別支援学校高等部に配置します。 ○合格者のうち、数名を、必要に応じて川口市立高等学校又は川越市立川越高等学校に配置します。 ○「看護」は、看護師等経験者特別選考のみ実施します。
特別支援学校教員	特別支援教育	200名	—
養護教員	—	35名	○小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校のいずれかに配置します。
栄養教員	—	5名	○小学校、中学校、義務教育学校のいずれかに配置します。

※各特別選考の採用見込数は「障害者特別選考」を除き、採用見込数に含まれます。

※併願の場合を除き、複数の志願区分、教科（科目）等を志願することはできません。

◆出願期間・試験のホームページ（出願方法）

出願期間	試験のホームページ（出願方法）
令和8年4月3日（金）午前10時 ～5月8日（金）午後5時	<p>令和9年度埼玉県公立学校教員採用選考試験（令和8年度実施）のホームページ （以降、本要項では「令和9年度試験HP」と記載）</p> <p>このページにアクセスいただきインターネットで出願してください。</p> <p>https://www.pref.saitama.lg.jp/f2210/r9kyouinsaiyou/r9top.html</p> 

※諸般の事情により、試験日程や会場等が変更になる場合は、「令和9年度試験HP」に掲載しますので、必要な情報を確認の上、対応してください。

受験の流れ

出願期間
【全志願区分】 令和8年4月3日(金) 午前10時 ～5月8日(金) 午後5時
▽
受験票発行
【全志願区分】 令和8年6月中旬
▽
第1次試験
【全志願区分】 令和8年7月5日(日)
▽
第1次試験 合格発表
【全志願区分】 令和8年7月24日(金)
▽
第2次試験①
【小・中・養・栄】 令和8年8月8日(土) 【高・特】 令和8年8月2日(日)
▽
第2次試験②(実技試験)
【中】 令和8年8月9日(日) 【高】 令和8年8月17日(月) ※該当教科のみ。
▽
第2次試験③
【小・中・養・栄】 令和8年8月30日(日) 【高・特】 令和8年8月18日(火) ～8月21日(金) ※指定する1日
▽
第2次試験 合格発表
【全志願区分】 令和8年9月30日(水)
小=小学校等教員 中=中学校等教員 養=養護教員 栄=栄養教員 高=高等学校等教員 特=特別支援学校教員

目次

【全志願区分】	
選考の基本方針・受験資格等・昨年度からの主な変更点	
1 選考の基本方針	P3
2 受験資格	P3
3 教員免許状に関する注意事項	P3
4 昨年度からの主な変更点	P3
併願	
1 併願について	P4
2 併願の受験資格	P4
3 併願に関する注意事項	P4
選考区分	
1 選考区分	P5
2 選考区分に関する注意事項	P8
3 受験資格の確認に必要な書類	P9
特定の資格・実績等による加点	
1 特定の資格・実績等による加点	P10
出願手続	
1 出願方法・出願期間	P12
2 インターネットでの出願時に必要なもの	P12
3 「埼玉県電子申請・届出サービス」による電子出願	P12
4 受験票のダウンロード・印刷	P14
【小学校等教員、中学校等教員、養護教員、栄養教員】	
試験内容	P15
(試験種目・配点)	
第1次試験	P16
(試験日・試験会場・試験内容・携行品)	
第2次試験①	P18
(試験日・試験会場・試験内容・携行品)	
第2次試験②(該当教科のみ)	P20
(試験日・試験会場・試験内容・携行品)	
第2次試験③	P22
(試験日・試験会場・試験内容・携行品)	
【高等学校等教員、特別支援学校教員】	
試験内容	P23
(試験種目・配点)	
第1次試験	P24
(試験日・試験会場・試験内容・携行品)	
第2次試験①	P26
(試験日・試験会場・試験内容・携行品)	
第2次試験②(該当教科のみ)	P28
(試験日・試験会場・試験内容・携行品)	
第2次試験③	P30
(試験日・試験会場・試験内容・携行品)	
【全志願区分】	
その他	
1 勤務状況等調書の作成者及び提出日一覧表	P31
2 試験の結果通知	P32
3 採用候補者名簿への登載・採用	P32
4 採用候補者名簿への登載猶予	P33
5 勤務条件等	P34
6 過去の試験問題の閲覧	P34
7 ホームページ・X	P34
問合せ先	P35

1 選考の基本方針

筆答試験、面接試験、論文試験、実技試験の成績や、勤務状況等調書等を総合的に勘案して、選考します。

2 受験資格

以下の全ての要件を満たす者

- 1 昭和40年4月2日以降に出生した者
- 2 志願区分・教科（科目）等の普通免許状若しくは埼玉県教育委員会から授与された特別免許状（以下「普通免許状等」という）を有する者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者（セカンドキャリア特別選考、看護師等経験者特別選考での受験者を除く。）
- 3 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者
- 4 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）に該当しない者

3 教員免許状に関する注意事項

- 1 中学校等教員及び高等学校等教員における「保健体育」を志願できる者は、各志願区分の保健体育の普通免許状等を有する者又は取得見込みの者としてします。
※保健の普通免許状のみでは志願できません。
- 2 高等学校等教員において、社会の高等学校教諭普通免許状等の所有者は、「地理歴史」又は「公民」に志願できます。
- 3 高等学校等教員における「美術工芸」を志願できる者は、美術又は工芸の高等学校教諭普通免許状等を有する者又は取得見込みの者としてします。
- 4 高等学校等教員における「電気」、「機械」又は「土木」を志願できる者は、工業の高等学校教諭普通免許状等を有する者又は取得見込みの者としてします。
- 5 特別支援学校教員における「特別支援教育」を志願できる者は、小学校、中学校、高等学校いずれかの教員の普通免許状等及び特別支援学校の教員の普通免許状（特別支援学校自立教科教諭普通免許状及び特別支援学校自立活動教諭普通免許状を除く）を有する者又は取得見込みの者としてします。

4 昨年度からの主な変更点

- 1 試験実施教科（科目）等
 - (1) 高等学校等教員「建築」、「デザイン」、「情報技術」、「工業化学系」、「福祉」は実施しません。
 - (2) 特別支援学校教員「自立活動」は実施しません。
- 2 併願制度の新設
中学校等教員、養護教員、栄養教員の志願者による小学校等教員への併願制度を新設します。
- 3 臨時的任用教員経験者特別選考B選考
受験資格の要件を、直近3年間の第1次試験を受験（免除を除く）し、合格した者に拡大します。
- 4 セカンドキャリア特別選考
受験資格の要件を、民間企業等における本採用（正規採用）職員としての勤務経験を、通算で5年以上有する者に加えて、継続して3年以上有する者に拡大します。
- 5 大学3年生等チャレンジ選考
受験資格の要件を、大学に加えて、短期大学、大学院、専門学校の学生にも拡大します。
※「大学3年生等チャレンジ選考試験要項（令和8年度実施）」を参照してください。

1 併願について

- 1 中学校等教員、養護教員、栄養教員の志願者は、申請により小学校等教員を併願することができます。
※彩の国かがやき教師塾特別選考（中学校等教員）での志願者は、併願することはできません。
- 2 中学校等教員、養護教員、栄養教員の第2次試験不合格者で併願を申請した者のうち、成績が上位である者を、小学校等教員の第2次試験合格者として「令和9年度埼玉県公立学校教員採用候補者名簿」（以下「採用候補者名簿」という）に登載します。
※採用候補者名簿については、32ページの「3 採用候補者名簿への登載・採用」を必ず確認してください。
- 3 併願を申請した中学校等教員、養護教員、栄養教員の志願者は、各志願区分・教科（科目）等の試験のみを受験し、併願する小学校等教員の試験を受験する必要はありません。

2 併願の受験資格

小学校教諭普通免許状を有する者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者（セカンドキャリア特別選考での受験者を除く。）

3 併願に関する注意事項

- 1 出願時に、併願を申請してください。
- 2 出願期限までに併願の申請が無い場合は、併願を認めません。
- 3 併願先における選考区分は、出願時の選考区分と同じです。
- 4 併願により小学校等教員に合格した者のうち、大学院修士課程の在学又は進学を理由として、採用候補者名簿への登載猶予を希望する者は、猶予期間が終了する年度の3月末日までに、小学校の教員の専修免許状を取得することが要件となります。
※採用候補者名簿への登載猶予（大学院進学）については、33ページの「4 採用候補者名簿への登載猶予」を必ず確認してください。
- 5 併願により小学校等教員に合格したセカンドキャリア特別選考志願者のうち、教員免許状の取得を理由として、採用候補者名簿への登載猶予を希望する者は、猶予期間が終了する年度の3月末日までに、小学校教諭普通免許状を取得することが要件となります。
※採用候補者名簿への登載猶予（セカンドキャリア特別選考）については、33ページの「4 採用候補者名簿への登載猶予」を必ず確認してください。

1 選考区分

選考区分	備 考
一般選考	特別選考の受験資格を有していても、一般選考を志願することができます。
特別選考	3 ページに記載の「2 受験資格」に加え、次の【特別選考一覧表】に示した各特別選考の受験資格を有する者が志願できます。

【特別選考一覧表】

特別選考種別（該当志願区分）・受験資格	
(1) 障害者特別選考（全志願区分）	
<p>次のア、イの要件のいずれかを満たす者</p> <p>ア 身体障害者手帳の交付を受けている者</p> <p>イ 精神障害者保健福祉手帳（令和8年4月1日時点で有効期限内のもの）の交付を受けている者</p> <p>【注意事項】</p> <p>(1) 障害の種類や程度により、必要に応じて第2次試験の一部を免除又は内容等を変更して実施します。</p> <p>(2) 障害の種類や程度を証明する書類（診断書等）の提出を求める場合があります。</p> <p>(3) 出願時に身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写真等の電子データをアップロードいただき、合格後に原本を呈示いただきます。詳細は、9ページの「3 受験資格の確認に必要な書類」を必ず確認してください。</p>	
(2) 教職経験者特別選考（全志願区分）	
①本採用教員経験者特別選考	下記の【本採用特選・受験資格】のア、イの要件のいずれかを満たす者
<p>【本採用特選・受験資格】</p> <p>ア 志願区分における、埼玉県内の公立学校での本採用教員としての教職歴を、令和8年3月31日までに通算で2年以上有する者</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県教育委員会が発令したものに限ります。ただし、川口市教育委員会が発令した川口市立高等学校（全日制）及び川越市教育委員会が発令した川越市立川越高等学校における経験を含みます。 <p>イ 志願区分における、国立大学法人が設置する学校、さいたま市立の学校又は埼玉県外の公立学校での本採用教員としての教職歴を、令和8年3月31日までに通算で2年以上有し、令和8年4月1日現在引き続き本採用教員として任用されている者</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年4月1日時点で休職（休業）中の者を除きます。 「引き続き本採用教員として任用されている者」とは、現に学校に勤務している者をいいます。令和8年4月1日時点で勤務している学校種は問いません。 <p>【注意事項】</p> <p>(1) 「教職歴」とは、学校教育法第1条に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校での経験をいいます。</p> <p>(2) 「教職歴」に、休職（休業）期間は含みません。休職（休業）とは、病気や育児等により勤務しない期間のことをいいます。</p> <p>(3) 小学校等教員、中学校等教員、高等学校等教員を志願する場合、「教職歴」に特別支援学校の小学部、中学部、高等部での経験は含みません。</p> <p>(4) 特別支援学校教員を志願する場合、「教職歴」に小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校での経験は含みません。</p> <p>(5) 義務教育学校における教職歴は、前期課程を小学校、後期課程を中学校の教職歴とみなします。</p> <p>(6) 中等教育学校における教職歴は、前期課程を中学校、後期課程を高等学校の教職歴とみなします。</p> <p>(7) 複数の教職歴は、合算できます。</p> <p>(8) ひと月の中に発令期間が1日でも含まれていれば、経験月として数えます。</p> <p>(9) 経験した教科と志願する教科は異なっても構いません。</p> <p>(10) 私立学校での経験は対象としません。</p> <p>(11) 出願時に履歴書の写しを提出（郵送）いただきます。詳細は、9ページの「3 受験資格の確認に必要な書類」を必ず確認してください。</p>	

【特別選考一覧表】(続き)

特別選考種別 (該当志願区分)・受験資格	
② 臨時的任用教員経験者特別選考 A 選考	下記の【臨任特選・受験資格】のア、イの要件のいずれかを満たす者
③ 臨時的任用教員経験者特別選考 B 選考	下記の【臨任特選・受験資格】のア、ウの要件の両方を満たす者
<p>【臨任特選・受験資格】</p> <p>ア 令和5年4月1日から令和8年3月31日までの期間に、埼玉県内の国公立学校における常勤の臨時的任用教員、任期付教員又は任期付短時間勤務教員としての経験を7か月以上有する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県内の市町村で単独に採用する常勤の教員としての経験も対象となる場合があります。 ・ひと月の中に発令期間が1日でも含まれていれば、経験月として数えます。 ・経験期間は、連続していなくても構いません。 ・異校種の経験期間は、合算できます。 <p>イ 令和8年5月1日現在、埼玉県内の公立学校で常勤の臨時的任用教員、任期付教員又は任期付短時間勤務教員である者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県教育委員会が発令したものに限ります。ただし、川口市教育委員会が発令した川口市立高等学校(全日制)及び川越市教育委員会が発令した川越市立川越高等学校における経験を含みます。 <p>ウ 令和8年度埼玉県公立学校教員採用選考試験(令和7年度実施)、令和7年度埼玉県公立学校教員採用選考試験(令和6年度実施)又は令和6年度埼玉県公立学校教員採用選考試験(令和5年度実施)の第1次試験を受験(免除を除く)し、合格した者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「志願区分・教科(科目)等」は合格時と同じものに限ります。 <p>【注意事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 経験した校種と志願する校種は異なっても構いません。 (2) 経験した教科と志願する教科は異なっても構いません。 (3) 非常勤講師、学校栄養職員、実習助手の経験は対象としません。 	
<p>(3) セカンドキャリア特別選考 (全志願区分)</p> <p>次のア、イの要件の両方を満たす者</p> <p>ア 民間企業等における本採用(正規採用)職員としての勤務経験を、令和8年3月31日までに通算で5年以上有する者又は1つの民間企業等における本採用(正規採用)職員としての勤務経験を、平成31年4月1日から令和8年3月31日までの期間に継続して3年以上有する者</p> <p>イ 志願区分・教科(科目)等の普通免許状等を有する者又は令和11年3月31日までに志願区分・教科(科目)等の普通免許状を取得見込み(*1)の者</p> <p>*1 昭和41年4月1日以前に出生した者は、令和10年3月31日までに該当の普通免許状を取得見込みであること。</p> <p>【注意事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「民間企業等」とは、法人格を有する企業・団体・官公庁等のことをいいます。 (2) 「本採用(正規採用)職員」とは、民間企業等において任期の定めのない雇用により、週30時間以上の勤務を行う社員又は職員(国公立学校の教員を除く)のことをいいます。 (3) ひと月の中に在職期間が1日でも含まれていれば、経験月として数えます。 (4) 「勤務経験」に、病気や育児等により勤務しなかった期間は含みません。 (5) 通算で5年以上の勤務経験において、複数の職歴は、合算できます。 <p>【教員免許状取得のための登載猶予】</p> <p>セカンドキャリア特別選考での第2次試験合格者のうち、合格した志願区分・教科(科目)等の教員免許状(*2)を令和9年4月1日以降に取得見込みの者については、教員免許状取得見込みの時期に応じて1年間又は2年間、採用候補者名簿への登載を猶予します。</p> <p>*2 併願により小学校等教員に合格した者は、小学校教諭普通免許状を取得することが要件となります。</p>	

【特別選考一覧表】(続き)

特別選考種別 (該当志願区分)・受験資格

(4) 看護師等経験者特別選考 (下記の志願区分)

下記の表のとおり実施します。

志願区分 教科 (科目) 等	受験資格
高等学校等教員 (看護)	<p>次のア～エの要件を全て満たす者</p> <p>ア 高等学校卒業以上の学歴を有する者</p> <p>イ 教育職員免許法第5条第1項各号のいずれにも該当しない者</p> <p>ウ 看護師の資格を有する者</p> <p>エ 次の①、②のいずれかを満たす者</p> <p>①病院等において、常勤 (常勤に準ずるものを含む) の看護師 (助産師、保健師を含む) として5年以上の実務経験を有する者</p> <p>②病院等において、常勤 (常勤に準ずるものを含む) の看護師 (助産師、保健師を含む) として3年以上の実務経験と看護に関する教職としての経験を合算して5年以上の経験を有する者</p>

【注意事項】

- (1) 経験の期間は、令和8年3月31日までに勤務した期間を通算します。
- (2) 志願区分・教科 (科目) 等の普通免許状等を所有していない者でも志願することができます。採用選考試験に合格した際は、特別免許状取得の手続きをしていただきます。
- (3) 採用選考試験に合格しても、令和9年3月31日までに埼玉県教育委員会が発行する当該特別免許状を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除し、採用しません。

【特別選考一覧表】(続き)

特別選考種別 (該当志願区分)・受験資格	
(5) 大学推薦特別選考 (下記の志願区分)	
別途定める「大学推薦特別選考実施要項」により実施します。	
志願区分 教科 (科目) 等	受験資格
小学校等教員	埼玉県教育委員会が指定する大学、大学院 (教職大学院を含む) が推薦する者
中学校等教員 (美術・技術・家庭)	
特別支援学校教員 (特別支援教育)	
高等学校等教員 (数学・理科)	埼玉県教育委員会が指定する大学院 (教職大学院を含む) が推薦する者
全志願区分	埼玉県教育委員会が指定する教職大学院が推薦する者
※「大学推薦特別選考実施要項」は、「令和9年度試験 HP」に掲載します。	
(6) 彩の国かがやき教師塾特別選考 (小学校等教員・中学校等教員)	
別途定める「彩の国かがやき教師塾特別選考実施要項」により実施します。	
(7) 大学3年生チャレンジ選考通過者特別選考 (全志願区分)	
「埼玉県公立学校教員採用選考試験 大学3年生チャレンジ選考 (令和7年度実施)」の選考通過者	
！注意！	<ul style="list-style-type: none"> ・大学3年生チャレンジ選考 (令和7年度実施) の選考通過者で、「大学3年生チャレンジ選考通過者特別選考」を志願する者は、出願時に必ず当該選考区分で申し込んでください。 ・誤って他の選考区分に申込みしないようにしてください。

2 選考区分に関する注意事項

- 1 選考区分は、受験票の発行をもって確定とします。
- 2 以下に該当する場合は、受験を認めないか又は合格を取り消すことがあります。要項をよく確認の上、出願手続きを行ってください。
 - (1) 志願書等の記入事項について、事実と異なっている場合や疑義のある場合
 - (2) 受験資格の要件を欠いていることが判明した場合

3 受験資格の確認に必要な書類

下記の【必要書類一覧表】のとおり、出願時又は第2次試験合格後に【必要書類】を提出してください。

- (1) 第2次試験合格後に提出や確認が必要な書類の詳細は、第2次試験結果通知時にお知らせします。
- (2) 指定した期日までに【必要書類】の確認ができない場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 下記の【必要書類】のほか、第2次試験合格後、給与決定等のため、学歴、職歴等に関する証明書類を提出していただきます。詳細は、第2次試験結果通知時にお知らせします。なお、出願時に提出する書類のうち一部の書類は、給与決定においても必要となる場合があります。給与決定の都合上、最新の情報が必要となる場合など、再度提出を求めることがあります。

【必要書類一覧表】

選考区分	【必要書類】	確認方法	提出時期
全選考区分	○所有する全ての教員免許状（普通免許状又は埼玉県教育委員会から授与された特別免許状） ※教員免許状の原本を紛失した場合は、免許状授与証明書の原本を提出してください。	原本の呈示及び写しの提出	第2次試験合格後
	【資格証明書類等に記載の氏名が現在の氏名と異なる場合】 ○戸籍抄本等の氏名変更の確認ができる書類	原本の提出	第2次試験合格後
一般選考	上記の【全選考区分】の提出書類のみ。		第2次試験合格後
大学3年生 チャレンジ選考 通過者特別選考			
障害者特別選考	○身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳 ※出願後に精神障害者保健福祉手帳を更新した場合は、更新後の精神障害者保健福祉手帳の写しを提出してください。	写真データのアップロード	出願時
		原本の呈示	第2次試験合格後
教職経験者特別選考	○履歴書	写しの提出(*1,2)	出願時(*3)
	*1 県内公立学校（埼玉県教育委員会が発令したものに限る。なお、川口市教育委員会が発令した川口市立高等学校（全日制）及び川越市教育委員会が発令した川越市立川越高等学校における経験も含む）の本採用教員経験者においては本採用最終勤務校、国立大学法人が設置する学校・さいたま市立の学校及び県外公立学校の本採用教員においては現勤務校の保管する履歴書の写しで、当該職歴に係る事項が記載されており、任命権者又は所属長が公印により原本証明したもの。 *2 義務教育学校及び中等教育学校の在職期間を教職歴に算入する場合は、当該年度の所属課程（前期課程・後期課程）について申告すること（様式任意）。 *3 出願時に以下のとおり提出してください。なお、書類の到着を確認する問合せにはお答えできません。 (1) 提出方法 郵送のみ （必ず 簡易書留 で送付してください。角形2号封筒で、封筒表の左下に「教員採用選考試験関係書類在中」と朱書きしてください。） (2) 提出期限 令和8年5月8日(金)の消印まで有効 (3) 郵送先 埼玉県教育局教職員採用課採用試験担当 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁第二庁舎4階 電話 048-830-6795		
	②臨時的任用教員経験者特別選考A選考 ③臨時的任用教員経験者特別選考B選考	【受験資格に係る職歴に、埼玉県教育委員会 以外 が発令したものを含む場合】 ○在職期間等証明書（該当教育委員会が証明したもの） ※埼玉県教育委員会指定の様式があります。第2次試験結果通知時にお知らせします。	原本の提出
セカンドキャリア特別選考	○在職期間等証明書（雇用主、任命権者等が証明したもの） ※埼玉県教育委員会指定の様式があります。第2次試験結果通知時にお知らせします。	原本の提出	第2次試験合格後
看護師等経験者特別選考	○看護師免許証	原本の呈示及び写しの提出	第2次試験合格後
	○在職期間等証明書（雇用主、任命権者等が証明したもの） ※埼玉県教育委員会指定の様式があります。第2次試験結果通知時にお知らせします。	原本の提出	第2次試験合格後
大学推薦特別選考	別途定める「大学推薦特別選考実施要項」によります。		
彩の国かがやき教師塾特別選考	別途定める「彩の国かがやき教師塾特別選考実施要項」によります。		

1 特定の資格・実績等による加点

下記の【加点一覧表】のとおり、特定の資格・実績等を有する者に対して、申請により第1次試験の合計点に加点をします。

- (1) 複数の資格・実績等に該当しても加点を合算しません。
- (2) 出願時に、【必要書類】の写真等の電子データをアップロードにより提出してください。
- (3) 第2次試験合格後に【必要書類】を原本提出又は原本呈示してください。
- (4) 出願期限までに【必要書類】の提出が無い場合は、加点しません。また、第2次試験合格後の指定の期日までに加点の資格・実績等が確認できない場合は、合格を取り消すことがあります。
- (5) 【必要書類】に記載の氏名が現在の氏名と異なる場合は、合格発表後の確認時に氏名変更の確認ができる書類（戸籍抄本等）を提出してください。
- (6) 「大学3年生チャレンジ選考通過者特別選考」の受験者は、第1次試験の試験種目が1種目であるため、表中「加点」の半分の点数（端数切り上げ）を加点します。

【加点一覧表】

	志願区分 教科（科目）等	加点対象とする資格・実績等 【必要書類】（出願時に写真等の電子データをアップロード）	第2次試験 合格後	加点
国際貢献活動	全志願区分	○独立行政法人国際協力機構が派遣する青年海外協力隊員、海外協力隊員、日系社会青年海外協力隊員、日系社会海外協力隊員又は日系社会青年ボランティアとして、出願時までに24か月以上の海外での国際貢献活動経験を有する者 ※ひと月の中に発令期間が1日でも含まれていれば、経験月として数えます。 【必要書類】 国際貢献活動の経験期間を証明する書類（派遣証明書） ※派遣機関等が発行又は公印により証明したもの	原本提出	10点
	英 語 に 関 す る 資 格 ・ 実 績	小学校等教員	①英語の中学校教諭普通免許状又は高等学校教諭普通免許状を有する者 （取得見込みは不可） 【必要書類】 該当する教員免許状	原本呈示
小学校等教員 中学校等教員 （英語） 高等学校等教員 （英語）		②学校教育法第1条に規定する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校において、英語指導助手の常勤（常勤に準ずる者も含む）としての実務経験を令和8年3月31日までに通算24か月以上有する者 ※ひと月の中に発令期間が1日でも含まれていれば、経験月として数えます。 【必要書類】 実務経験証明書（所属長の公印による証明を受けたもの） ※証明書の様式は、「令和9年度試験HP」からダウンロードしてください。	原本提出	10点
③次のア～クのいずれかに該当するCEFR B2相当の者 ア 実用英語技能検定、英検S-CBT、英検CBT（日本英語検定協会）1級又は準1級合格者（英検IBAは不可） イ TOEIC Listening & Reading Test（国際ビジネスコミュニケーション協会）785点以上取得者（IPテストは不可） ※平成28年8月5日以前の試験名称はTOEICテスト ウ TOEFL iBT（Educational Testing Service）72点以上取得者 エ ケンブリッジ英語検定、4技能CBTリンガスキル（日本ケンブリッジ英語検定機構）160点以上取得者 オ GTEC CBT、Advanced（ベネッセコーポレーション）1180点以上取得者（アセスメント版は不可） カ IELTS（ブリティッシュ・カウンシル、日本英語検定協会）5.5以上取得者 キ TEAP（日本英語検定協会）309点以上取得者 ク TEAP CBT（日本英語検定協会）600点以上取得者 ※出願時に証明書類を有することが条件です。資格取得及び試験時期は問いません。 【必要書類】 資格等を証明する書類		原本呈示	10点	
調理師	高等学校等教員 （家庭）	○調理師法第8条の3第1項に規定する調理技術に関する審査に合格し、同法施行規則第21条第1項に規定する認定証書の交付を受けた者（専門調理師）又は調理師の資格を有する者 【必要書類】 専門調理師の認定証書又は調理師免許証	原本呈示	10点

特定の資格・実績等による加点

【加点一覧表】(続き)

	志願区分 教科(科目)等	加点対象とする資格・実績等 必要書類(出願時に写真等の電子データをアップロード)	第2次試験 合格後	加点
手話通訳士	全志願区分	○社会福祉法人聴力障害者情報文化センターが実施する手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)に合格し、手話通訳士として登録された者 【必要書類】手話通訳士登録証	原本呈示	10点
司書教諭	小学校等教員 中学校等教員	○文部科学省が交付する司書教諭講習修了証書を有する者(取得見込は不可) 【必要書類】司書教諭講習修了証書	原本呈示	5点
日本語指導に関する資格	全志願区分	○公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者 【必要書類】合否結果通知又は合格証書	原本呈示	5点
		○登録日本語教員の国家資格保有者 【必要書類】登録日本語教員の登録証	原本呈示	10点
情報処理技術	全志願区分 ※高等学校等教員(情報)を除く。	○「情報処理の促進に関する法律」第29条第1項に基づき経済産業大臣が行う情報処理技術者試験のうち、「基本情報技術者試験」に合格した者 【必要書類】試験の合格証書又は合格証明書	原本呈示	5点
	全志願区分	○「情報処理の促進に関する法律」第29条第1項に基づき経済産業大臣が行う情報処理技術者試験のうち、「応用情報技術者試験」に合格した者 【必要書類】試験の合格証書又は合格証明書	原本呈示	10点
志願区分・教科(科目)等以外の教員免許状の所有(*1)	小学校等教員 中学校等教員	○次のア、イの要件の両方を満たす者 ア 特別支援学校教諭普通免許状(特別支援学校自立教科教諭普通免許状及び特別支援学校自立活動教諭普通免許状を除く)を有する者 イ 小・中学校の特別支援学級において特別支援教育担当教員を希望する者	原本呈示	10点
	中学校等教員	○音楽、美術、技術、家庭のいずれかの中学校教諭普通免許状を有する者 ※この加点を受けて合格した者は、音楽、美術、技術、家庭を担当することがあります。	原本呈示	10点
	高等学校等教員(国語)	○中国語の高等学校教諭普通免許状を有する者 ※この加点を受けて合格した者は、中国語を担当することがあります。	原本呈示	10点
	高等学校等教員(地理歴史)	○公民又は社会の高等学校教諭普通免許状を有する者 ※この加点を受けて合格した者は、公民を担当することがあります。	原本呈示	10点
	高等学校等教員(公民)	○地理歴史又は社会の高等学校教諭普通免許状を有する者 ※この加点を受けて合格した者は、地理歴史を担当することがあります。	原本呈示	10点
	高等学校等教員(英語)	○ドイツ語、フランス語、中国語のいずれかの高等学校教諭普通免許状を有する者 ※この加点を受けて合格した者は、ドイツ語、フランス語、中国語を担当することがあります。	原本呈示	10点
	高等学校等教員	○情報の高等学校教諭普通免許状を有する者 ※この加点を受けて合格した者は、情報を担当することがあります。	原本呈示	10点
かがやき教師塾	小学校等教員 中学校等教員 特別支援学校教員 養護教員 栄養教員	○「彩の国かがやき教師塾ベーシックコース」の修了者のうち、「一般選考」の選考区分で志願する者 【必要書類】修了証書	原本呈示	5点

*1 【必要書類】該当する教員免許状(授与証明書の原本の提出でも可)

ただし、以下に該当する場合は、加点対象ではありません。

- (1) 該当する教員免許状が取得見込みである場合
- (2) 志願区分・教科(科目)等の教員免許状を所有する場合

【例】中学校等教員(音楽)の志願者は、「中学校教諭普通免許状(音楽)」を所有していても加点対象ではありません。

1 出願方法・出願期間

出願方法	出願期間
インターネット	令和8年4月3日（金）午前10時～5月8日（金）午後5時

※インターネットでの出願において、使用する機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。

※出願期間の終了直前は、通信回線の混雑が予想されます。通信回線の不通による出願手続が完了しないことを避けるため、時間に余裕をもって出願してください。

2 インターネットでの出願時に必要なもの

対象者	必要なもの
全員	<p>①連絡先メールアドレス ※志願の際のユーザー登録や申込み完了の通知、教職員採用課又は教育事務所からの連絡に使用するため、<u>日常的に連絡が取れるメールアドレス</u>を準備してください。</p> <p>②受験者本人の顔写真の電子データ（上半身脱帽、正面向き） ※ファイル形式はJPEG、縦横比4：3程度のものを準備してください。 ※写真のデータサイズが大きすぎると、適切に表示することができません。 データサイズ500KB以下、画像サイズ1600×1200ピクセル以下を目安に調整してください。</p> <p>③プリンター ※受験票等の印刷に使用します。 ※自宅に印刷機器がない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービスを利用する等の対応をしてください。</p>
障害者特別選考志願者	<p>④身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写真等の電子データ又はスキャンデータ ※「氏名」、「交付（更新）年月日」、「等級」、「障害名（身体障害者手帳の場合）」、「有効期限（精神障害者保健福祉手帳の場合）」等が確認できる解像度のものを準備してください。 ※ファイル形式はJPEG、縦横比4：3程度のものを準備してください。</p>
加点申請者	<p>⑤資格証明書類等の写真等の電子データ又はスキャンデータ ※「氏名」、「加点対象とする資格・実績」等が確認できる解像度のものを準備してください。 ※ファイル形式はJPEG、縦横比4：3程度のものを準備してください。</p>

3 「埼玉県電子申請・届出サービス」による電子出願

次の表に沿って、電子出願してください。なお、出願期間内に「【手順3】申込み確認・修正」まで必ず完了させてください。

※電子での出願が確認できなかった場合は、出願を認めることができません。

手 順	内 容				
<p>【手順1】 利用者登録</p> <p>※既に利用者登録を済ませている場合は不要です。</p>	<p>①「令和9年度試験 HP」に記載のリンクから「埼玉県電子申請・届出サービス」にアクセスし、ページ下部にある「新規登録」から利用者登録を行ってください。</p> <p>②利用者 ID とパスワードは、受験票や試験結果通知のダウンロード等に必要です。必ず控えておいてください。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 150px;">利用者 ID (メールアドレス)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>パスワード</td> <td></td> </tr> </table>	利用者 ID (メールアドレス)		パスワード	
利用者 ID (メールアドレス)					
パスワード					

手 順	内 容
<p>【手順2】 入力・申込み</p>	<p>①「令和9年度試験 HP」に記載のリンクから「埼玉県電子申請・届出サービス」にアクセスし、必要事項を入力してください。</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>！注意！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この「令和9年度埼玉県公立学校教員採用選考試験（令和8年度実施）」と同日に実施予定の「大学3年生等チャレンジ選考（令和8年度実施）」は、それぞれ別の申込みフォームがあります。 ・誤って「大学3年生等チャレンジ選考（令和8年度実施）」に申込みしないようにしてください。 </div> <p>※入力に時間がかかる場合があります。その際は、申込画面の下部に表示される「入力中のデータを保存する」で、入力中のデータを志願者（申請者）が使用している端末（パソコン、スマートフォン等）に一時保存することができます。また、「保存データの読み込み」で、保存したデータを読み込み、続きから入力できます。ただし、スマートフォンの場合、一時保存データは、7日間を経過すると自動で削除されますので注意してください。</p> <p>②全ての内容が入力できたら、「PDF プレビュー」で内容を確認してください。</p> <p>【注意事項】</p> <p>(1) 入力画面では、各項目の説明や注意事項をよく確認しながら必要事項を入力してください。特に、以下の点に注意してください。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・特別選考の受験資格に係る情報を正確に入力してください。 ・学歴・職歴を正確に入力してください。 ・<u>職歴において、1月以上の空白期間ができないように入力してください。</u> ・<u>賞罰の有無</u>を正確に入力してください。 「賞」…主に国や自治体からの表彰（在職中以外のものを含む） 「罰」…懲戒処分（戒告・減給・停職・免職）及び拘禁刑、罰金等の有罪判決を受けた刑事罰等（在職中以外のものを含む） ・<u>特定性犯罪歴の有無</u>を正確に入力してください。 「特定性犯罪」…学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第7項により犯罪事実確認の対象となる性犯罪 </div> <p>(2) 入力（申請）内容について、重大な虚偽の記載があることが明らかとなった場合は、受験を認めないか又は採用候補者名簿から削除し、採用しません。</p>
<p>【手順3】 申込み確認・修正</p>	<p>①「埼玉県電子申請・届出サービス」での申請が正常に完了すると、連絡先メールアドレス宛てに【申込完了通知メール】が届きます。「埼玉県電子申請・届出サービス」にログイン後、「申請状況確認（申込内容照会）」で入力（申請）内容の確認・修正を行ってください。</p> <p>【注意事項】</p> <p>(1) 志願者（申請者）自身のメールの設定等により、【申込完了通知メール】が受信できないか又は迷惑メールとして扱われることがあります。</p> <p>(2) 【申込完了通知メール】が届かない場合でも、「申請状況確認（申込内容照会）」から出願したことが確認できた場合は、出願ができています。</p> <p>(3) 出願期間内であれば、志願者（申請者）自身で入力（申請）内容を確認・修正できます。その際、教職員採用課への報告は不要です。</p> <p>(4) 出願期間後に入力（申請）内容に変更があった場合は、教職員採用課まで連絡してください。ただし、「志願区分・教科（科目）等」、「選考区分」、「特別支援学校での勤務希望」、「加点申請」等の変更については、受け付けられません。</p> <p>(5) 同一の志願者による複数の志願（申請）を行わないでください。同一の志願者による複数のアカウントでの志願及び志願区分・教科（科目）等の併願は認めません。</p>

4 受験票のダウンロード・印刷

受験票を6月中旬までに「埼玉県電子申請・届出サービス」で配信します。

手 順	内 容
【手順4】	<p>受験票がダウンロードできる状況になりましたら、連絡先メールアドレス宛てに【受験票発行通知メール】が届きます。「埼玉県電子申請・届出サービス」にログイン後、「申請状況確認（申込内容照会）」から受験票の記載内容を確認してください。</p> <p>※出願期間内に「【手順3】 申込み確認・修正」まで完了したが、令和8年6月末日までに受験票の確認及びダウンロードができない場合は、教職員採用課まで問合せください。</p> <p>※【受験票発行通知メール】が届かない場合でも、「申請状況確認（申込内容照会）」から受験票を確認できた場合は、教職員採用課への問合せは不要です。</p>
【手順5】	<p>受験票のデータをダウンロードし、印刷してください。</p> <p>※試験日には、「印刷した受験票」を必ず持参してください。電子データでの持参は認めません。</p> <p>※【受験票発行通知メール】の受信が確認できない場合でも、正常に処理が済んでいれば、「申請状況確認（申込内容照会）」から受験票の確認及びダウンロードができます。</p>

1 試験種目・配点

試験種目・配点 選考区分	第1次試験			第2次試験				
	筆答試験		集団面接	個人面接	集団討論	論文試験	実技試験	適性検査
	専門分野	一般教養・ 教職科目						
	100点	100点	100点	100点	90点	50点	50点	
一般選考	○	○	—	○	○	○	*	○
障害者特別選考	免除			○	○	○	*	○
本採用教員経験者特別選考	免除			○	○	○	*	○
臨時的任用教員経験者 特別選考A選考	○	—	○	○	○	○	*	○
臨時的任用教員経験者 特別選考B選考	免除			○	○	○	*	○
セカンドキャリア特別選考	○	—	○	○	○	○	*	○
大学推薦特別選考	免除			○	○	○	*	○
彩の国かがやき教師塾 特別選考	別途定める要項によります。							
大学3年生チャレンジ選考 通過者特別選考	○	—	—	○	○	○	*	○

* 中学校等教員（理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）で実施します。

4 携行品

選考区分	携行品
第1次試験受験者 全選考区分共通	<ul style="list-style-type: none"> ○受験票 ○筆記用具 ※HBの鉛筆又はシャープペンシルを必ず持参してください（マークシート記入用）。 ○上履き、履物入れ（春日部女子高等学校のみ） ○水分補給用飲料
臨時的任用教員経験者 特別選考A選考	<ul style="list-style-type: none"> ○【第1次試験受験者全選考区分共通】の携行品 ○昼食 ○勤務状況等調書（要厳封・開封無効） <ul style="list-style-type: none"> ・調書の様式は、「令和9年度試験HP」からダウンロードしてください。 ・県内臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員として勤務した学校の所属長が作成し厳封したものとします。 ・複数の学校で勤務経験がある場合は、直近の勤務校の所属長が作成し厳封したものとします。 ・令和8年7月1日現在、県内臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員として学校に勤務している者の勤務状況等調書は、令和8年7月1日以降の日付で、現在の勤務校の所属長が作成し厳封したものとします。日程に余裕をもって作成を依頼してください。
セカンドキャリア 特別選考	<ul style="list-style-type: none"> ○【第1次試験受験者全選考区分共通】の携行品 ○昼食

※試験会場内（会場敷地内含む）では、試験中、待機時間、休憩時間等にかかわらず、外部との通信可能な機器（スマートフォンや携帯電話、パソコン、スマートウォッチ、タブレット端末等）の使用、録画・録音機器の使用は禁止です。

1 試験日

第2次試験① 試験日 【小学校等教員、中学校等教員、養護教員、栄養教員】

令和8年8月8日（土）

受付時間：対象者に別途連絡します。

2 試験会場

志願区分	試験会場	住所
小学校等教員 中学校等教員 養護教員 栄養教員	埼玉大学	さいたま市桜区下大久保255 ① J R 京浜東北線「北浦和駅」下車→西口からバス「埼玉大学」下車(約20分) ② J R 埼京線「南与野駅」下車→北入口からバス「埼玉大学」下車(約15分)

※来場の際は、公共交通機関を御利用ください。

※近隣の迷惑になりますので、自家用車等での送迎は御遠慮ください。

※会場等が変更になる場合があります。試験日まで「令和9年度試験 HP」を必ず確認してください。

3 試験内容

試験種目	試験内容
面接試験 (集団討論)	数人のグループで、当日示されるテーマについての討論
論文試験	教育課題等に関する内容についての論述（60分・800字程度）
適性検査	択一式による適性検査

4 携行品

選考区分	携行品
第2次試験①受験者 全選考区分共通	<ul style="list-style-type: none"> ○受験票 ○筆記用具 ※HBの鉛筆又はシャープペンシルを必ず持参してください。 ○昼食 ○水分補給用飲料
本採用教員経験者 特別選考	<ul style="list-style-type: none"> ○【第2次試験①受験者全選考区分共通】の携行品 ○勤務状況等調書（要厳封・開封無効） <ul style="list-style-type: none"> ・調書の様式は、「令和9年度試験HP」からダウンロードしてください。 ・県内公立学校の本採用教員経験者（埼玉県教育委員会が発令したものに 限る）は、本採用最終勤務校の所属長が作成し厳封したものとします。た だし、令和5年4月1日以降に県内公立学校の臨時的任用教員・任期付 教員・任期付短時間勤務教員として勤務した経験がある者の勤務状況等 調書は、当該勤務校の所属長が作成し厳封したものとします。 ・複数の学校で勤務経験がある場合は、直近の勤務校の所属長が作成し厳 封したものとします。 ・国立大学法人が設置する学校、さいたま市立の学校、県外公立学校の本採 用教員は、現在の勤務校の所属長が作成し厳封したものとします。
臨時的任用教員経験者 特別選考B選考	<ul style="list-style-type: none"> ○【第2次試験①受験者全選考区分共通】の携行品 ○勤務状況等調書（要厳封・開封無効） <ul style="list-style-type: none"> ・調書の様式は、「令和9年度試験HP」からダウンロードしてください。 ・県内臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員として勤務した 学校の所属長が作成し厳封したものとします。 ・複数の学校で勤務経験がある場合は、直近の勤務校の所属長が作成し厳 封したものとします。 ・令和8年7月1日現在、県内臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間 勤務教員として学校に勤務している者の勤務状況等調書は、令和8年7 月1日以降の日付で、現在の勤務校の所属長が作成し厳封したものと します。日程に余裕をもって作成を依頼してください。

※試験会場内（会場敷地内含む）では、試験中、待機時間、休憩時間等にかかわらず、外部との通信可能な機器（スマートフォンや携帯電話、パソコン、スマートウォッチ、タブレット端末等）の使用、録画・録音機器の使用は禁止です。

1 試験日

第2次試験② 試験日 【中学校等教員（理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）】

令和8年8月9日（日）

受付時間：対象者に別途連絡します。

2 試験会場

志願区分・教科（科目）等	試験会場	住所
中学校等教員 （理科、音楽、美術、保健体育、 技術、家庭、英語）	埼玉県立 総合教育センター	行田市富士見町2-24 ①秩父鉄道「東行田駅」下車→徒歩(約10分) ②JR高崎線「吹上駅」下車→バス「総合教育センター」下車(約25分)

※来場の際は、公共交通機関を御利用ください。

※近隣の迷惑になりますので、自家用車等での送迎は御遠慮ください。

※会場等が変更になる場合があります。試験日まで「令和9年度試験HP」を必ず確認してください。

3 試験内容

試験種目	試験内容
実技試験	【各教科の試験内容】のとおり。

【各教科の試験内容】

教科	試験内容	携行品
理科	○観察、実験の技能及び安全指導に関する実技 ・当日指定された観察、実験を行う。	○白衣
音楽	○次の①②についての実技 ①弾き歌いと場面指導 「赤とんぼ」 三木露風 作詞／山田耕筰 作曲 4分の3拍子 変ホ長調 (ア)この曲の指定された箇所をピアノ伴奏しながら歌う。 (イ)無理のない音域で歌う。 (ウ)試験の場で指定された指導の視点に沿って場面指導を行う。 ②ピアノ課題曲の演奏 W.A.モーツァルト作曲 ピアノソナタ K.545 ハ長調 第1楽章 ヘンレ版 (ア)ピアノ課題曲を、繰り返し無し・暗譜で演奏する。	※試験室への楽譜の持ち込みはできません。 ※弾き歌い、場面指導に必要な楽譜は、埼玉県教育委員会が用意します。
美術	○平面及び立体表現に関する実技 ・当日用意された材料で絵画等の表現を行う。	○水彩用具一式 ※画板・水入れを除く。 ○素描用具 鉛筆（濃さの違うもの数本）、消しゴム（練ゴム）など ○エプロン等

第2次試験②【中学校等教員（理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）】

教科	試験内容	携行品
保健体育	<p>○次の2種目についての実技</p> <p>①跳び箱運動 ・「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編」の71ページに記載されている「跳び箱運動の主な技の例示」の「基本的な技」の中から当日指定されたもの（技は複数指定）</p> <p>②バスケットボール ・ドリブル、シュートなどのボール操作</p> <p>※試験当日は、炎天下、高温の中での実施が想定されます。各自で体調管理や熱中症対策をして試験に臨んでください。</p> <p>※熱中症対策として、待ち時間に帽子、ネッククーラー、ハンディファン等を使用することは可能ですが、実技を行う際は使用できません。</p>	<p>○運動着</p> <p>○体育館シューズ</p> <p>○履物入れ</p> <p>○マイナ保険証又は資格確認書</p> <p>○タオル</p> <p>○水分補給用飲料 ※各自、十分な量を用意してください。</p> <p>○体育実技調書 ※書式は、第1次試験結果通知とともに「埼玉県電子申請・届出サービス」で配信します。</p>
技術	<p>○次の①②についての実技</p> <p>①「A 材料と加工の技術」 携行品を適切に使用し、木材を用いた製作課題を行う。 ・当日配布される木材を用い、指定された寸法図に従って「けがき・切断・切削・接合」を行う。 ・部材同士を直角に接合した構造体を製作する。</p> <p>②「D 情報の技術」 当日貸し出すコンピュータを用いて、計測・制御のブロックプログラミングによる課題解決を行う。 ・提示された課題を解決する、効率的かつ正確な動作を伴うプログラムを作成する。</p> <p>※「中学校学習指導要領（平成29年告示）」の「技術・家庭（技術分野）」に基づき、実践的な技能と、課題解決に向けた論理的な思考力を問うものとする。</p>	<p>○さしがね</p> <p>○両刃のこぎり</p> <p>○かな</p> <p>○四つ目ぎり</p> <p>○げんのう</p> <p>○作業着</p> <p>○作業に適した靴</p>
家庭	<p>○次の①②の中から当日指定された課題についての実技</p> <p>①布を用いた製作 ・手縫い及びミシン縫い（基礎的・基本的な縫い方、まつり縫い、ボタン付け、スナップ付け、ミシン縫い等） ・ミシンやアイロン等の用具の安全な取扱い</p> <p>②日常食の調理 ・基本的な調理操作（魚や野菜を使った調理等） ・食品や調理用具等の安全と衛生に留意した取扱い</p>	<p>○裁縫用具一式</p> <p>○調理実習用白衣又は長袖エプロン</p> <p>○三角巾</p> <p>○マスク</p> <p>○ふきん 台拭き用1枚 食器拭き用2枚</p> <p>※上記の中には、課題によって使用しないものもあります。</p>
英語	<p>○次の①②③についての実技</p> <p>①英文の音読</p> <p>②英問英答 ・英文の内容に関するもの（1問） ・受験者自身の考えに関するもの（2問）</p> <p>③英語による場面指導 ・特定の場面を想定したデモンストレーション</p>	

4 携行品

選考区分	携行品
第2次試験②受験者 全選考区分共通	<p>○受験票</p> <p>○筆記用具</p> <p>○水分補給用飲料（試験会場での購入はできません。）</p> <p>○【各教科の試験内容】に示された携行品</p> <p>※上記以外の携行品について、必要に応じて第1次試験結果通知とともに「埼玉県電子申請・届出サービス」で配信する第2次試験案内に記載します。</p>

※試験会場内（会場敷地内含む）では、試験中、待機時間、休憩時間等にかかわらず、外部との通信可能な機器（スマートフォンや携帯電話、パソコン、スマートウォッチ、タブレット端末等）の使用、録画・録音機器の使用は禁止です。

1 試験日

第2次試験③ 試験日 【小学校等教員、中学校等教員、養護教員、栄養教員】

令和8年8月30日（日）

試験会場・受付時間：対象者に別途連絡します。

2 試験会場

志願区分	試験会場	住所・交通アクセス
小学校等教員 中学校等教員 養護教員 栄養教員	埼玉大学	さいたま市桜区下大久保255 ①JR京浜東北線「北浦和駅」下車→西口からバス「埼玉大学」下車(約20分) ②JR埼京線「南与野駅」下車→北入口からバス「埼玉大学」下車(約15分)
	城西大学 坂戸キャンパス	坂戸市けやき台1-1 ①東武越生線「川角駅」下車→徒歩(約10分)
	文教大学 越谷キャンパス	越谷市南荻島3337 ①東武伊勢崎線「北越谷駅」下車→西口から徒歩(約10分)
	埼玉県立 総合教育センター	行田市富士見町2-24 ①秩父鉄道「東行田駅」下車→徒歩(約10分) ②JR高崎線「吹上駅」下車→バス「総合教育センター」下車(約25分)

※試験会場は、8月中旬までに「埼玉県電子申請・届出サービス」で配信します。

※来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

※近隣の迷惑になりますので、自家用車等での送迎は御遠慮ください。

※会場等が変更になる場合があります。試験日までに「令和9年度試験HP」を必ず確認してください。

3 試験内容

試験種目	試験内容
面接試験 (個人面接)	質疑応答（「場面指導」を含みます。）

4 携行品

選考区分等	携行品
第2次試験③受験者 全選考区分共通	○受験票 ○筆記用具 ○水分補給用飲料
養護教員	○【第2次試験③受験者全選考区分共通】の携行品 ○登載された場合の採用希望について（配置校種希望調書） ※調書の様式は、第1次試験結果通知とともに「埼玉県電子申請・届出サービス」で配信します。
中学校等教員 (理科・英語)	○【第2次試験③受験者全選考区分共通】の携行品 ○登載された場合の専科教員としての小学校への配置希望について（専科教員希望調書） ※調書の様式は、第1次試験結果通知とともに「埼玉県電子申請・届出サービス」で配信します。

※試験会場内（会場敷地内含む）では、試験中、待機時間、休憩時間等にかかわらず、外部との通信可能な機器（スマートフォンや携帯電話、パソコン、スマートウォッチ、タブレット端末等）の使用、録画・録音機器の使用は禁止です。

1 試験種目・配点

試験種目・配点 選考区分	第1次試験			第2次試験					
	筆答試験		集団 面接	個人 面接	集団 討論	集団 面接	論文 試験	実技 試験	適性 検査
	専門 分野	一般教養 ・ 教職科目							
100点	100点	100点	100点	80点	90点	50点	50点		
一般選考	○	○	—	○	○	○	○	*	○
障害者特別選考	免除			○	○	○	○	*	○
本採用教員経験者特別選考	免除			○	○	○	○	*	○
臨時的任用教員経験者 特別選考A選考	○	—	○	○	○	○	○	*	○
臨時的任用教員経験者 特別選考B選考	免除			○	○	○	○	*	○
セカンドキャリア特別選考	○	—	○	○	○	○	○	*	○
看護師等経験者特別選考	免除			○	○	○	○	—	○
大学推薦特別選考	免除			○	○	○	○	*	○
大学3年生チャレンジ選考 通過者特別選考	○	—	—	○	○	○	○	*	○

* 高等学校等教員（保健体育、音楽、美術工芸、書道、英語）で実施します。

4 携行品

選考区分	携行品
第1次試験受験者 全選考区分共通	<ul style="list-style-type: none"> ○受験票 ○筆記用具 ※HBの鉛筆又はシャープペンシルを必ず持参してください（マークシート記入用）。 ○上履き、履物入れ ○水分補給用飲料 ○電卓又はそろばん（高等学校等教員（商業）のみ） ※スマートフォン等の電卓機能等、外部と通信できる機器の使用は認めません。
臨時的任用教員経験者 特別選考A選考	<ul style="list-style-type: none"> ○【第1次試験受験者全選考区分共通】の携行品 ○昼食 ○勤務状況等調書（要厳封・開封無効） <ul style="list-style-type: none"> ・調書の様式は、「令和9年度試験HP」からダウンロードしてください。 ・県内臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員として勤務した学校の所属長が作成し厳封したものとします。 ・複数の学校で勤務経験がある場合は、直近の勤務校の所属長が作成し厳封したものとします。 ・令和8年7月1日現在、県内臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員として学校に勤務している者の勤務状況等調書は、令和8年7月1日以降の日付で、現在の勤務校の所属長が作成し厳封したものとします。日程に余裕をもって作成を依頼してください。
セカンドキャリア 特別選考	<ul style="list-style-type: none"> ○【第1次試験受験者共通】の携行品 ○昼食

※試験会場内（会場敷地内含む）では、試験中、待機時間、休憩時間等にかかわらず、外部との通信可能な機器（スマートフォンや携帯電話、パソコン、スマートウォッチ、タブレット端末等）の使用、録画・録音機器の使用は禁止です。

1 試験日

第2次試験① 試験日【高等学校等教員、特別支援学校教員】

令和8年8月2日（日）

受付時間：対象者に別途連絡します。

2 試験会場

志願区分	試験会場	住所
高等学校等教員 特別支援学校教員	埼玉大学	さいたま市桜区下大久保255 ① J R 京浜東北線「北浦和駅」下車→西口からバス「埼玉大学」下車(約20分) ② J R 埼京線「南与野駅」下車→北入口からバス「埼玉大学」下車(約15分)

※来場の際は、公共交通機関を御利用ください。

※近隣の迷惑になりますので、自家用車等での送迎は御遠慮ください。

※会場等が変更になる場合があります。試験日まで「令和9年度試験 HP」を必ず確認してください。

3 試験内容

試験種目	試験内容
面接試験 (集団討論)	数人のグループで、当日示されるテーマについての討論
論文試験	教育課題等に関する内容についての論述（60分・800字程度）
適性検査	択一式による適性検査

4 携行品

選考区分	携行品
第2次試験①受験者 全選考区分共通	<ul style="list-style-type: none"> ○受験票 ○筆記用具 ※HBの鉛筆又はシャープペンシルを必ず持参してください。 ○昼食 ○水分補給用飲料
本採用教員経験者 特別選考	<ul style="list-style-type: none"> ○【第2次試験①受験者全選考区分共通】の携行品 ○勤務状況等調書（要厳封・開封無効） <ul style="list-style-type: none"> ・調書の様式は、「令和9年度試験HP」からダウンロードしてください。 ・県内公立学校の本採用教員経験者（埼玉県教育委員会が発令したものに限る（*1））は、本採用最終勤務校の所属長が作成し厳封したものとします。ただし、令和5年4月1日以降に県内公立学校の臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員として勤務した経験がある者の勤務状況等調書は、当該勤務校の所属長が作成し厳封したものとします。 *1 川口市教育委員会が発令した川口市立高等学校（全日制）及び川越市教育委員会が発令した川越市立川越高等学校における経験を含みます。 ・複数の学校で勤務経験がある場合は、直近の勤務校の所属長が作成し厳封したものとします。 ・国立大学法人が設置する学校、さいたま市立の学校、県外公立学校の本採用教員は、現在の勤務校の所属長が作成し厳封したものとします。
臨時的任用教員経験者 特別選考B選考	<ul style="list-style-type: none"> ○【第2次試験①受験者全選考区分共通】の携行品 ○勤務状況等調書（要厳封・開封無効） <ul style="list-style-type: none"> ・調書の様式は、「令和9年度試験HP」からダウンロードしてください。 ・県内臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員として勤務した学校の所属長が作成し厳封したものとします。 ・複数の学校での勤務経験がある場合は、直近の勤務校の所属長が作成し厳封したものとします。 ・令和8年7月1日現在、県内臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員として学校に勤務している者の勤務状況等調書は、令和8年7月1日以降の日付で、現在の勤務校の所属長が作成し厳封したものとします。日程に余裕をもって作成を依頼してください。

※試験会場内（会場敷地内含む）では、試験中、待機時間、休憩時間等にかかわらず、外部との通信可能な機器（スマートフォンや携帯電話、パソコン、スマートウォッチ、タブレット端末等）の使用、録画・録音機器の使用は禁止です。

1 試験日

第2次試験② 試験日 【高等学校等教員（保健体育、音楽、美術工芸、書道、英語）】

令和8年8月17日（月）

受付時間：対象者に別途連絡します。

2 試験会場

志願区分・教科（科目）等	試験会場	住所
高等学校等教員 （保健体育、音楽、 美術工芸、書道、英語）	埼玉県立戸田翔陽高等学校 及び 埼玉県立戸田かけはし高等特別支援学校 ※上記2校は隣接しています。	戸田市新曽1093-1 ①JR埼京線「戸田駅」下車→徒歩 （約5分）

※来場の際は、公共交通機関を御利用ください。

※近隣の迷惑になりますので、自家用車等での送迎は御遠慮ください。

※会場等が変更になる場合があります。試験日まで「令和9年度試験HP」を必ず確認してください。

3 試験内容

試験種目	試験内容
実技試験	【各教科の試験内容】のとおり。

【各教科の試験内容】

教科	試験内容	携行品
保健体育	<ul style="list-style-type: none"> ○器械運動 マット運動 ○陸上競技 ハードル走 ○球技 ソフトボール ○武道 柔道 ○ダンス 創作ダンス（即興表現） <p>※天候不良などにより、屋外の試験を屋内に変更して実施する場合があります。</p> <p>※試験当日は、炎天下、高温の中での実施が想定されます。各自で体調管理や熱中症対策をして試験に臨んでください。</p> <p>※熱中症対策として、待ち時間に帽子、ネッククーラー、ハンディファン等を使用することは可能ですが、実技を行う際は使用できません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○運動着 ○運動靴（体育館用） ○運動靴（グラウンド用） ※ハードル走は、スパイクシューズの使用を不可とします。 ○グローブ ○柔道着 ○マイナ保険証又は資格確認書 ○水分補給用飲料 ※各自、十分な量を用意してください。

第2次試験②【高等学校等教員（保健体育、音楽、美術工芸、書道、英語）】

教科	試験内容	携行品
音楽	<p>○自由曲の演奏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・楽曲は必ずしも冒頭から演奏しなくてもよい。 ・作曲を専攻する者は自作品の演奏でも可とする。 ・伴奏者は、各自で手配する。 <p>○弾き歌い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の4曲の中から当日指定された1曲を演奏する。 ・原語で歌う。ただし、調性は自由とする。 ・伴奏譜は、任意のものを使用してよい。 <p>① Core'ngrato「カタリ・カタリ」(S.カルディッロ)</p> <p>② Sento nel core (A.スカララッティ)</p> <p>③ An die Musik (F.シューベルト)</p> <p>④ 椰子の実 (大中寅二)</p>	<p>○上履き、履物入れ</p> <p>【自由曲の演奏】</p> <p>○演奏曲の楽譜2部</p> <p>※試験当日、実技試験会場で提出してください。</p> <p>○ピアノ以外の楽器</p> <p>※各自持参してください。ただし、当日、本人1人で搬入・搬出が可能な楽器に限ります。</p> <p>【弾き歌い】</p> <p>○楽譜</p> <p>※各自持参してください。(提出不要)</p>
美術工芸	<p>○絵画制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当日配付された画用紙に制作する。 ・下描きの用具は問わない。ただし、彩色は水性の画材に限る。 <p>○ポートフォリオの提出及び説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自の専門領域における研究成果(作品写真、論文要旨等)や美術工芸に関する取組等を、クリアファイル(クリアブック)等1冊にまとめてポートフォリオとし、試験当日に持参し提出する。また、ポートフォリオの内容について説明する。その後、質疑応答を行う。 <p>※ポートフォリオのサイズは、A4に限ります。</p> <p>※ポートフォリオのページ数は20ページ(10ポケット)までとします。</p> <p>※ポートフォリオの表紙に、受験番号と氏名を明示してください。</p> <p>※ポートフォリオは返却しません。</p>	<p>○水性の画材、四つ切りサイズ用の画板、イーゼル等</p> <p>※水性の画材は、水彩絵具、水溶性色鉛筆、アクリル絵具、顔彩等、各自の制作経験から判断してください。</p> <p>○ポートフォリオ</p>
書道	<p>○漢字の書の臨書(半紙)</p> <p>○仮名の書の臨書(短冊又は料紙)</p> <p>○漢字の書の創作(半紙)</p> <p>○仮名の書の創作(半紙)</p> <p>○漢字仮名交じりの書の創作(半切1/2)</p> <p>○漢字又は仮名の書の創作(半切)</p> <p>○賞状</p>	<p>○毛筆用具一式</p> <p>※半紙などの用紙は当日配付するので持参不要です。</p> <p>○条幅用下敷き</p> <p>○鉛筆</p> <p>○消しゴム</p> <p>○定規</p>
英語	○英語による個人面接	

4 携行品

選考区分	携行品
第2次試験②受験者 全選考区分共通	<p>○受験票</p> <p>○筆記用具</p> <p>○水分補給用飲料(試験会場での購入はできません。)</p> <p>○【各教科の試験内容】に示された携行品</p> <p>○昼食(試験時間によっては、不要場合があります。第2次試験案内に併せて対象者に別途連絡します。)</p> <p>※上記以外の携行品について、必要に応じて第1次試験結果通知とともに「埼玉県電子申請・届出サービス」で配信する第2次試験案内に記載します。</p>

※試験会場内(会場敷地内含む)では、試験中、待機時間、休憩時間等にかかわらず、外部との通信可能な機器(スマートフォンや携帯電話、パソコン、スマートウォッチ、タブレット端末等)の使用、録画・録音機器の使用は禁止です。

1 試験日

第2次試験③ 試験日【高等学校等教員、特別支援学校教員】

令和8年8月18日（火）～8月21日（金）
のうち、指定する1日

指定日・受付時間：対象者に別途連絡します。

※高等学校等教員（保健体育、音楽、美術工芸、書道、英語）については、8月18日（火）に試験を実施します。

2 試験会場

志願区分	試験会場	住所
高等学校等教員 特別支援学校教員	埼玉県立戸田翔陽高等学校 及び 埼玉県立戸田かけはし高等特別支援学校 ※上記2校は隣接しています。	戸田市新曽1093-1 ①JR埼京線「戸田駅」下車→徒歩(約5分)

※来場の際は、公共交通機関を御利用ください。

※近隣の迷惑になりますので、自家用車等での送迎は御遠慮ください。

※会場等が変更になる場合があります。試験日までに「令和9年度試験HP」を必ず確認してください。

3 試験内容

試験種目	試験内容
面接試験 (個人面接)	質疑応答
面接試験 (集団面接)	5人程度の集団で、質疑応答（「場面を想定した実演」を含みます。）

4 携行品

選考区分	携行品
第2次試験③受験者 全選考区分共通	○受験票 ○筆記用具 ○水分補給用飲料 ○上履き、履物入れ

※試験会場内（会場敷地内含む）では、試験中、待機時間、休憩時間等にかかわらず、外部との通信可能な機器（スマートフォンや携帯電話、パソコン、スマートウォッチ、タブレット端末等）の使用、録画・録音機器の使用は禁止です。

1 勤務状況等調書の作成者及び提出日一覧表

選考区分	受験資格に係る経験	作成者	提出日
本採用教員経験者 特別選考	【アの要件(*1)を満たす者】 県内公立学校 本採用教員	県内公立学校の本採用最終（又は現在の）勤務校の所属長が作成・厳封	【小・中・養・栄】 令和8年8月8日（土） 【高・特】 令和8年8月2日（日）
	【上記の者のうち、令和5年4月1日以降に以下の経験がある者】 県内公立学校 臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員	当該（複数ある場合は直近の）勤務校の所属長が作成・厳封	
	【イの要件(*1)を満たす者】 国立大学法人が設置する学校、さいたま市立の学校、県外公立学校 本採用教員	現在の勤務校の所属長が作成・厳封	
臨時的任用教員経験者 特別選考A選考	【ア、イの要件(*2)のいずれかを満たす者】 県内国公立学校 臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員	当該（複数ある場合は直近の）勤務校の所属長が作成・厳封	【全志願区分】 令和8年7月5日（日）
	【上記の者のうち、令和8年7月1日現在、以下の教員として勤務している者】 県内国公立学校 臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員	令和8年7月1日以降の日付で、現在の勤務校の所属長が作成・厳封	
臨時的任用教員経験者 特別選考B選考	【ア、ウの要件(*2)の両方を満たす者】 県内国公立学校 臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員	当該（複数ある場合は直近の）勤務校の所属長が作成・厳封	【小・中・養・栄】 令和8年8月8日（土） 【高・特】 令和8年8月2日（日）
	【上記の者のうち、令和8年7月1日現在、以下の教員として勤務している者】 県内国公立学校 臨時的任用教員・任期付教員・任期付短時間勤務教員	令和8年7月1日以降の日付で、現在の勤務校の所属長が作成・厳封	
小＝小学校等教員 中＝中学校等教員 養＝養護教員 栄＝栄養教員 高＝高等学校等教員 特＝特別支援学校教員			

*1 5 ページ「1(2)①本採用教員経験者特別選考」の【本採用特選・受験資格】に記載の要件を参照してください。

*2 6 ページ「1(2)②臨時的任用教員経験者特別選考A選考、③臨時的任用教員経験者特別選考B選考」の【臨任特選・受験資格】に記載の要件を参照してください。

2 試験の結果通知

	発表日	合格発表・試験の結果通知
第1次試験	令和8年7月24日(金)	【合格者の受験番号掲載】(午前10時以降) 「令和9年度試験HP」に合格者の受験番号を掲載します。
		【第1次試験の結果通知】(午後4時以降、順次) 「埼玉県電子申請・届出サービス」で第1次試験対象者全員に通知します。 ※結果通知に併せて、試験に関する自己情報(筆答試験及び面接試験の試験種目別得点並びに総合評価)を受験者全員に情報提供します。
第2次試験	令和8年9月30日(水)	【合格者の受験番号掲載】(午前10時以降) 「令和9年度試験HP」に合格者の受験番号を掲載します。
		【第2次試験の結果通知】(午後4時以降、順次) 「埼玉県電子申請・届出サービス」で第2次試験対象者全員に通知します。 ※結果通知に併せて、試験に関する自己情報(論文試験、実技試験及び面接試験の試験種目別得点並びに総合評価)を受験者全員に情報提供します。

3 採用候補者名簿への登載・採用

- 1 第2次試験合格者を「令和9年度埼玉県公立学校教員採用候補者名簿」(以下「採用候補者名簿」という)に登載し、登載者の中から採用します。なお、登載の有効期間は、令和9年4月1日から令和10年3月31日までの1年間とします。
- 2 採用候補者名簿に登載された者のうち、日本国籍の者は教諭として、日本国籍を有しない者は任用の期限を付さない常勤の講師として任用します。
- 3 以下の①～⑦に該当する場合は、採用候補者名簿から削除し、採用しません。

- ①令和9年3月31日までに、合格した志願区分・教科(科目)等の教員免許状を取得できなかった場合(セカンドキャリア特別選考を除く。)
- ②選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
- ③心身の故障その他の理由により、教員としての適性を欠くことが明らかとなった場合
- ④提出書類及び申告する内容について、重大な虚偽の記載があることが明らかとなった場合
- ⑤学歴、職歴、資格、犯罪歴その他の重要な経歴の詐称がある場合
- ⑥令和8年12月25日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号)第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者であることが明らかとなった場合
- ⑦埼玉県教育委員会から対応を指示された学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号)に基づく犯罪事実確認に必要な手続等に対応しない場合

4 採用候補者名簿への登載猶予

1 専修免許状を取得できる国内の大学院修士課程（以下、「該当大学院」）の在学又は進学

該当大学院の在学又は進学を理由として、令和9年度埼玉県公立学校教員採用選考試験（令和8年度実施）の第2次試験合格者のうち、下記の「猶予該当者（大学院進学）」の申請により、採用候補者名簿への登載を猶予します。

※猶予にあたっては、埼玉県教育委員会の許可が必要です。

※猶予期間が終了する年度の3月末日までに下記の「登載猶予の要件（大学院進学）」を満たさなかった場合は、採用候補者名簿に登載しません（採用しません）。

猶予該当者（大学院進学）	猶予期間
該当大学院を令和9年度に修了する者	1年間
該当大学院を令和10年度に修了する者	2年間

※令和8年12月末日までに該当大学院の在学又は進学が決定している者が対象です。

※教職大学院の専門職学位（教職修士）課程についても、大学院修士課程と同様の取り扱いとします。

登載猶予の要件 （大学院進学）	猶予期間が終了する年度の3月末日までに、次の①、②の要件の両方を満たすこと ①大学院修士課程を修了し、修士の学位を授与されること。 ②令和9年度埼玉県公立学校教員採用選考試験（令和8年度実施）で合格した志願区分・教科（科目）等の専修免許状を取得すること。（*1）
--------------------	--

*1 併願により小学校等教員に合格した者は、小学校の教員の専修免許状を取得することが要件となります。

2 セカンドキャリア特別選考志願者の教員免許状取得

教員免許状の取得を理由として、令和9年度埼玉県公立学校教員採用選考試験（令和8年度実施）の第2次試験合格者のうち、「猶予該当者（セカンドキャリア特別選考）」の申請により、採用候補者名簿への登載を猶予します。

※猶予にあたっては、埼玉県教育委員会の許可が必要です。

※猶予期間が終了する年度の3月末日までに下記の「登載猶予の要件（セカンドキャリア特別選考）」を満たさなかった場合は、採用候補者名簿に登載しません（採用しません）。

猶予該当者（セカンドキャリア特別選考）	猶予期間
セカンドキャリア特別選考での第2次試験合格者のうち、合格した志願区分・教科（科目）等の普通免許状を所有していない者	1年間又は2年間

登載猶予の要件 （セカンドキャリア特別選考）	猶予期間が終了する年度の3月末日までに、次の要件を満たすこと ・令和9年度埼玉県公立学校教員採用選考試験（令和8年度実施）で合格した志願区分・教科（科目）等の教員免許状を取得すること。（*2）
---------------------------	--

*2 併願により小学校等教員に合格した者は、小学校教諭普通免許状を取得することが要件となります。

※現在、志願区分・教科（科目）等以外の普通免許状を所有している場合や、教職課程の単位を一部修得済みである場合などで、志願区分・教科（科目）等の教員免許状の取得に必要な単位数を確認したい場合には、埼玉県教職員採用課（総務・免許担当）のホームページから「教員免許状取得のための単位修得相談」を行ってください。

※埼玉県教職員採用課では新たに教員免許状を取得するための大学等や、不足単位を修得可能な大学等については紹介しておりません。文部科学省の「教員免許状（普通免許状）を取得可能な大学等」を確認の上、大学等に直接お問合せください。

5 勤務条件等

1 初任給（令和8年1月1日現在）

	小・中学校・義務教育学校 (教諭・養護教諭・栄養教諭)	高等学校 (教諭・養護教諭)	特別支援学校 (教諭・養護教諭)
大学新卒	約309,000円	約309,000円	約321,000円
短大新卒	約289,000円	約284,000円	約294,000円

※給料、地域手当、義務教育等教員特別手当、教職調整額の合計額です。

※60歳以降で採用された者の初任給は、60歳前の7割水準となります。

※採用時まで給与条例等の改正があった場合はそれによります。

2 諸手当 期末・勤勉手当（年間4.65月分）、扶養手当、通勤手当、住居手当 等

3 勤務時間 原則として、月曜日から金曜日までの5日間において、1日につき7時間45分

4 休暇等 年次休暇、夏季休暇、出産休暇、子育て休暇、介護休暇、病気休暇、育児休業 等

※川口市立高等学校（全日制）への配置になる場合の任命権者は川口市教育委員会、川越市立川越高等学校への配置になる場合の任命権者は川越市教育委員会となり、勤務条件等の一部が埼玉県と異なります。

6 過去の試験問題の閲覧

令和4年度試験（令和3年度実施）以降の試験問題は、下記の施設で閲覧（無料）及びコピー（有料）をすることができます。

施設	埼玉県県政情報センター内「県政資料コーナー」 (所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁 衛生会館1階 埼玉県県政情報センター内
開室時間 休室日	(開室時間) 午前9時～午後5時（ホームページで確認してください。） (休室日) 毎月月末（月末が休日の場合は直前の平日）、土曜日、日曜日、国民の祝日、 年末年始
施設HP	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0304/kenseisiryou/index.html

7 ホームページ・X

教員採用選考試験に関する情報を随時提供します。

▼令和9年度埼玉県公立学校教員採用選考試験（令和8年度実施）のホームページ https://www.pref.saitama.lg.jp/f2210/r9kyouinsaiyou/r9top.html	
▼埼玉県教育局教職員採用課 公式 X https://x.com/kyousaisaitama	

課 所 名	住所・電話番号
埼玉県教育局 教職員採用課 採用試験担当	〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁第二庁舎4階 電話 048-830-6795
南部教育事務所 総務・人事・学事担当	〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎内 電話 048-822-4096
西部教育事務所 総務・人事・学事担当	〒350-1124 川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越公共施設棟内 電話 049-242-1802
北部教育事務所 総務・人事・学事担当	〒360-0031 熊谷市末広3-9-1 熊谷地方庁舎内 電話 048-523-2246
東部教育事務所 総務・人事・学事担当	〒344-0038 春日部市大沼1-76 春日部地方庁舎内 電話 048-737-2117

※問合せ受付時間 平日 午前9時～正午、午後1時～午後5時（土・日・祝日を除く。）

※選考試験の内容で、要項に記載のない事項についての問合せには応じられません。

※選考試験に関する「よくある質問」を「令和9年度試験HP」に掲載しています。

そちらもあわせて御覧ください。

埼玉県教職員MOTTO(モットー)

 **未来を創る、こどもたち。**

未来を育てる、わたしたち。

～ 未来への責任～

埼玉県教育委員会では、「未来を担う子供たちの教育に携わる職」の使命や誇りに関するキャッチフレーズ」を教職員から募集し、令和3年2月に、このキャッチフレーズを「埼玉県教職員MOTTO(モットー)」と名付けることとしました。

これからの未来を創る子供たちが、自分の可能性を存分に発揮し社会で活躍することができるよう、その成長を支え後押しするという教職員の使命や、子供たちが成長する姿に感じるやりがいや喜びを、短いフレーズに表現したものです。